

# 会 議 録

会議の名称	平成26年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成26年10月15日(水) 午後1時30分開会 午後2時40分閉会
開催場所	市役所7階第5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	岩澤会長
出席者(委員)氏名(人数)	別紙のとおり(17名)
欠席者(委員)氏名(人数)	別紙のとおり(4名)
事務局職員職・氏名	根岸部長、川野副部長、新井参事、荻田参事、小峰参事、箕輪課長 野口課長、波田野副課長、阿部主査、大堀主任
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議 題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみ有料化制度の研究について</li> <li>(2) 答申のたたき台について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 ごみ有料化制度の研究について(資料1) 「家庭ごみ等の費用負担について」答申概要(案)(資料2) 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用) 市民アンケート結果報告書(貸出用)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりましたので、平成26年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいます。ありがとうございます。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課副課長でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出欠でございますが、4名の委員さんが欠席となっております。</p>
司 会	<p>本日は、21名の委員さんの内、17名の委員さんにご出席いただいております、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>
司 会	<p>それでは、当審議会会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
会 長	<p><b>【挨拶】会長あいさつ</b></p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となつていただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議題に入る前に、平成26年度第2回審議会の会議録の確認を事務局よりお願いいたします。</p>
資源循環推進課長	<p>平成26年度第2回の会議録につきましては、事前に各委員さんに送付をさせていただいており、本日までにご意見・訂正等はございませんでしたが、ご意見・訂正等はございますか。</p> <p>もし、ないようでしたらこのように会議録をまとめさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p><b>【異議なし】</b></p>

議 長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題（１）「ごみ有料化制度の研究について」を事務局よりお願いします。</p>
資源循環推進課主査	<p>議題（１）「ごみ有料化制度の研究について」を、資源循環推進課主査よりご説明させていただきます。</p> <p><b>【説 明】資源循環推進課主査</b></p>
議 長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
委 員	<p>ここで有料化を実施するのかどうかを話し合わないと、実施するということで結論付いてしまうような気がします。私は有料化には賛成ですし、この内容で問題ないと思っています。あとは袋の値段をいくりにするのか、というような話を進めてもらいたいと思っています。</p>
資源循環推進課主査	<p>議題（２）にも関係してくるのですが、有料化を実施して袋の単価をいくりにするのか、ということについては、今の時点では、まだ審議会全体の意思決定がなされていないのではないかと、というのが事務局の認識でございます。まずその方向性を審議会でお示しいたきまして、有料化の実施時期などをどうするのかという部分を行政の責任で決定させていただき、その後に改めて金額など具体的なお話をさせていただければと考えております。</p>
委 員	<p>同じような話し合いを何度も繰り返ししているのので、私は実施するのかもしれないのかをはっきりさせてもらいたいと思っていますがどうでしょうか。</p>
委 員	<p>私の議題に対する受け止め方ですが、議題（１）の「ごみ有料化制度の研究について」では、ここまで皆さんで協議し、研究してきた有料化制度そのものに対する内容を資料１のようにまとめていいか、ということをお問われているのだと思います。議題（２）「答申のたたき台について」の答申概要（案）が、まさに今後有料化を実施していくのかどうかということについて、この審議会がどういった内容で答申を出すのか、という部分になるかと思っていますので、有料化を実施する、しないというのは、どちらかという議題（２）での議論になるのではないかなと受け止めております。</p>
議 長	<p>他に質問などありますか。ないようでしたら議題（２）に移りたい</p>

資源循環推進課主査	<p>と思います。</p> <p>議題（２）「答申のたたき台について」を、事務局よりお願いします。</p> <p>議題（２）「答申のたたき台について」を、資源循環推進課主査よりご説明させていただきます。</p>
議 長	<p><b>【説 明】資源循環推進課主査</b></p> <p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
委 員	<p>ここまで有料化に向かって審議が進んでいるにしましては、市民の方々が有料化について知らないのではないかなと思います。周りの人たちに聞いても聞いたことがないという人が意外といます。市からの文書を見ていないということもあるかもしれませんが、本当にスタートしていくとしたら、市民に協力してもらわなければいけないので、そこをしっかりと踏まえた形で、踏み切る時期をはっきりさせたほうがいいのではないかと考えています。</p>
議 長	<p>確かにそうですね。有料化するにしても、もっと市民にPRすべきだと思います。一般の人に関心がないようでは困りますので、市の方でもよく研究していただいて、いい方向に進んでいければと思います。</p>
委 員	<p>資料２の中で検討していくのは「５ ごみ有料化の実施時期」をどうするのか、ということだと思います。ごみの有料化は循環型社会ということを考えれば仕方ないと思いますが、「推進していく」では、今すぐやりましょう、という感じがします。私は、有料化は考えていくけれども、実施時期は社会・経済情勢などを考えて進めてもらいたいと考えておりますので、「取り組んでいく必要があると考えます」としてもらいたいと思います。</p> <p>それから、川越市では大多数のごみを資源化センターで処理していますが、ダイオキシンも出していませんし、夏の電力不足なども言われている中、月に二千世帯分ぐらいの発電をしています。ですから、今の情勢を考えると、消費税も１０％に上がるのではないかとわれ、景気が思うように上がらず、それをどうしようかというぐらいの状況ですし、私は年金生活ですけれども、市民の４分の１ぐらいが年金生活、働いている方であっても、物価がどんどん上がっている状況なので、急いで有料化しないで、そういう時期もゆっくり考えて取り組んでほしい、というのが私の意見です。</p>

委員	<p>私は、有料化に関する意見をあまり周りの人に聞いていませんが、他の委員さんは色々と交流があるかと思しますので、どのような意見が出ているのかをお聞かせいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>有料化について皆さんのご意見を聞くと、有料化するべきではないか、という意見がほとんどです。有料化することによって、モラルやマナーなど、色々なことが身に付きますし、子供たちにそういうことを教えることも大事なことです。色々困っている人もいますかと思いますが、そういう人たちをどうカバーしていくのかということを考えながら進めてもらいたい、という意見が多かったです。</p>
委員	<p>私のところには両方の意見をいただいております。有料化した方がいいという意見と、もう少し何かできることがあるのではないかという意見、今すぐにはなくてもいいのではないかという意見をいただいております。現状を説明すると、有料化もやむを得ないという方もいらっしゃいますが、今のところは半々という状況でございます。</p>
委員	<p>先ほどもお話がありましたが、母子家庭や共働きの人たちの生活状況を見ておきますと、これから消費税も上がっていきますし、他の自治体の状況を見ても生活に影響があるということですので、できれば、ごみの減量施策をもう少し市に取り組んでいただいて、川越市の人口も少しではありますが増えておりますので、少し様子を見ていただいて取り組んでいただきたいと私は考えております。</p>
委員	<p>私も様々のご意見をいただいておりますが、先ほどお話があったように、今の状況とこれからのことを考えていくのであれば取り組んでいく必要があるだろう、という一定の理解をしていただける方もいらっしゃいますが、全体として見ると、やはりネガティブなお話が多いかなと思います。</p>
委員	<p>私のところも賛否両論の意見をいただいておりますが、はっきりとした傾向がありまして、生活水準に率直に影響しているというのが正直なところであろうかと思います。一定程度の生活水準がある方は、ごみの将来に対して考えを巡らせる時間もありますし、自ら減量について努力をされているという層も一定程度いらっしゃいます。一方で生活困窮の層が大変多いというのが川越市の状況で、日本中そうですけれども、経済水準がそれほど楽ではないという方々が多いという実</p>

	<p>態があります。また、年金者のお話がありましたが、所得にすると200万円程度の層がかなりの部分を占めているというのが実態であり、私自身はそういう方々と接する機会が多いので、そういう状況では有料化は難しいのではないかと、そういうことが慎重な対応ということに反映されているのではないかと思います。市民の中には、慎重に対応してほしい旨の署名をされている方々が実際にいらっしゃいますし、そういった声は相当数ある、というのが率直なところです。私自身の感覚としては、有料化するのであっても困窮を広げないということ、生活困窮に陥らないようにすることが必要だと思います。この点については料金設定の案の中、それから提案いただいている中に一定程度見込まれておりますけれども、ここのところはある程度厳格にしておく必要があると私自身は考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>私のところにも賛否両論の意見がきておりますが、有料化は仕方ない、という意見が若干多いように思われます。中でも一番感じたのは、有料化して本当にごみの量が減るのか、という意見で、私も必ず減りますという答えができないところがもどかしいところです。世の中の流れであれば仕方ないけれども、やるのであれば、ごみが減るという形を見せてもらわないと、何のために有料化したのか、ということになるので、そこが重要ではないかという意見が多いかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私のところも賛否両論で、他の委員さんがおっしゃられた声のとおりです。ただ、これは市民の声ではありませんが、委員としてはもう進めていくべきだと考えています。この議論を始めた当時、私は有料化に反対でした。ごみの排出量が減っている最中に有料化は必要ないのではないかと、市も痛み分けということで何か努力することがあるのではないかと、ということで反対しておりましたが、パッカー車の乗車人員の削減に取り組んでいただくなど、当初反対してきた理由がなくなりましたので、今は進めていくべきだと考えています。</p>
<p>議長</p>	<p>賛否両論というところが多いようですが、進めていくべきではないかというのが大半の意見かと思っておりますので、市の案に沿って至急考えていただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>答申案について、意見を3点だけ言わせていただきたいと思います。「4 家庭ごみ等の費用負担（ごみ有料化）の効果」についてですが、効果については一定の効果がある、ということは私も認識しております。ただし、全面的にという単語がなかなか取りにくいところです。</p>

答申案では「一定の」という文言が入っているので、そういう認識を持っていただきたい、ということが1点です。

次に、「負担の公平性の確保に」という文言がありますが、この点についても全面的には承知できません。これによって公平性が図られるかといえば、これによって公平だとする意見と、こういうやり方はかえって公平ではないという意見があると思います。つまり税金を徴収して行っているごみ処理を、別に有料という形をとることによって必ずしも公平ということにはならないということです。それから世代間の問題もあります。ごみの元々少ない世代、生活スタイルなどがありますので、そういったところから考えると、全面的に有料化することによって公平だとは言えないと感じています。ただ、ここにも「一定の」と書いてありますので、この点が文言としてこういう形で出されるということは理解できるということです。

また、「5 ごみ有料化の実施時期」について、先ほどお話したとおり、私を選出してくれている方々は生活に困窮している実態がありますので、「推進していくべき」ということは、残念ながら承服をできないところがあります。ただし、これは審議会としての答申ですので、皆様のご意見ということであれば、少数の意見を併記するというようなことを、「推進していくべき」とあるけれども全面的ではない、という意見を最終的にはどこかに併記していただくような形をとっていただく必要があると思います。これについては、この「推進していくべき」という文言についての考え方ですので、最終的な文案の取りまとめをお願いしたいと思います。

最後に先ほどもお話しましたように、有料化制度によってごみを減量するという考え方、やり方については理解できる部分もあります。ただし、これは市民に経済的な負担を求めることですから、これによって経済的な困窮を生まないことが絶対条件であるということ。この点についても、どこかに併記していただく必要がある。ということで3点ばかりですが指摘させていただきます。文章上盛り込める部分があるのかどうか、そういった手立てが取れば私の言うことは尽くしたのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

委員

前にもお話しましたが、事業系ごみを集積所に出している方がいます。私は減量化するための有料化だと考えておりますので遅いぐらいだと思います。私は10年近く事業系ごみを出していますが、決して景気がいいわけではないですし、私のところの商店街は収集する業者が決まっていて、分量、出し方によって料金が決められ、不景気でごみの量が減ったとしても、以前決めたままで、値下げはしない、値上

	<p>げもしないけれども、そのままの金額できている状態です。もうごみの捨て場がないというところまでできているわけですから、有料化になれば、家庭もそうですが気を付けて減らしていこうと思えます。生活が大変な方もいらっしゃると思いますが、商店や事業をやっている人たちも不景気で大変な思いをしています。でも、毎月決められた料金を支払っています。確かに消費税が上がって大変だと言いますが、ごみを処理するのも大変だと思えます。私は自分の考えとして遅いぐらいだと思っておりますので、ひとつひとつ努力をしながら、早めに有料化したほうがいいのではないかなと思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は事業者ではないので詳しくは分かりませんが、事業系ごみの処理手数料の単価は家庭系ごみより高いですね。有料化しても、事業系の方が何倍も高くなるわけですから、結局変わらないのではないかなと思えます。それから、確かに家庭系ごみも増えていますが、以前いただいた資料だと、家庭系と事業系のごみが同じトン数増えていました。ということは、事業系ごみは家庭系ごみの3分の1ぐらいの量ですから、割合としては事業系の方が増えていて、家庭系は率としてはそれほど増えていなかったということになります。ごみが増えていると言いますが、家庭系ごみはそれほどでもないのではないかなと思えます。また、スラグは県の施設で使ってもらっていますよね。ですから、最終処分場の問題はまた違うことだと思えます。私は有料化を急がないでください、経済状態を見てくださいと考えております。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>私は資料2に関して、事務局としてはこのような形の答申案でいきたいがよろしいでしょうか、ということをお諮りしているのではないかと考えていました。先ほどお話があった「5 ごみ有料化の実施時期」については、網掛け部分の2つを併記するのではなく、この審議会としては、どちらの文言で市長に対して答申しますか、ということかと思えます。最初に会長のご挨拶にもあったように、市長から諮問を受けて約3年間、色々な意見を委員の皆さんと交わってきて、概ね有料化する方向でいいのではないかと、というコンセンサスは全体的に得られているのではないかなと思えます。皆さんの意見は「5 ごみ有料化の実施時期」にある「しかしながら」の文章にまとめられていると思っております。この審議会としては、経済的な情勢も踏まえて、有料化の導入時期については、行政側の責任として、我々の責任ではなく、行政側の責任として時期をきちんと判断してください、ということをお示しできればいいのではないかなと思えます。答申を出した後、実際に有料化するとなった時に、どのぐらいの費用負担が公平な</p>

	<p>のか、セーフティーネットはどこまでかけるのか、という具体論を協議すればいいのであって、今日の資料としては概ねこの答申案のたたき台でよろしいのかと、先ほど委員さんからお話があったような意見も踏まえて、もう一度事務局に答申案を示していただいて、それをこの審議会全体で、皆さんでもう一度よく読んでいただく必要はありますが、今日皆さんに統一意見として考えていただきたいのは、事務局が作った答申案のたたき台はどうなのか、といことをまず皆さんにお諮りしないと、本日の議題から外れてしまうかと思しますので、よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>資料2は、今まで出されてきた意見がよく反映されていると思います。また、「2 社会・経済情勢」「3 市の廃棄物処理の現状」はこれでいいと思います。「5 ごみ有料化の実施時期」については、修正案が出ておりますけれども、前回までの案でいいのではないかと考えております。最後のページについても、今まで審議会でも出されてきた意見が非常によくまとまっていて、上手に表現されていると思います。とてもよくできた答申案になっていると思います。</p>
委員	<p>私も「推進していくべきものであると考えます」でいいと思います。これだけの期間議論してきましたので、「取り組んでいく必要があると考えます」では一步後退している気がします。質問なんですけど、この答申が出たら、答申全部ではないかもしれませんが、要約したようなものが市の広報に載るのでしょうか。</p>
資源循環推進課長	<p>市のホームページに会議録を載せておりますので、今お話しいただいた件につきましては、そちらに載せることになります。</p>
委員	<p>広報には載らないのでしょうか。</p>
資源循環推進課主査	<p>広報につきましては、ページ数が非常に少なく制限がありますので、委員さんからお話がありました要約版というような形で、可能な限り掲載する努力をするということでご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>市のホームページへの掲載ということは分かりますが、インターネットを見たことがないという高齢者が非常に多いので、要約版でも構わないので、できるだけ広報に載せていただきたいと思います。</p>
資源循環推進課長	<p>本日の議題（2）につきましては、「5 ごみ有料化の実施時期」の</p>

	<p>網掛け部分で、当初「推進していくべきものであると考えます」とさせていただいた文言について、前回ご意見をいただきましたので、事務局で修正案を検討させていただき、「取り組んでいく必要があると考えます」という案をご提示させていただいているところでございます。答申案をまとめるにあたり、このまま併記というわけにはいかないものですから、審議会委員の皆様のご意向として、表現の統一をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「推進していくべきものであると考えます」で審議会としての答申の表現は結構ですが、低所得者に対する配慮云々の文言を付け加えられるかと委員さんが問われた部分がありますので、それが次回出せるのかどうかを事務局でお答えいただき、それで委員さんに納得していただければ、「推進していくべきものであると考えます」でよろしいのではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>若干補足させていただきます。「推進していくべきものであると考えます」ということで答申案を作っていたいただいて構いませんが、答申案の最後の部分でもいいので、この部分については異論もあったということをごきちんと併記していただく必要がある、ということでございます。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>事務局といたしましては、低所得者に対する配慮も当然検討していくべき事項であると考えておりますので、その内容を含めた形で次回また案を作らせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>色々な審議会がそうですが、必ずしも全会一致とならないものがあるかと思えます。少数意見ということで列記することは常ですので、そういった対応が図られることを期待しています。よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>「しかしながら、・・・」のところでは十分ではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>何度も議論させていただいておりますが、全面的に答申案を承知するという立場ではないということです。それぞれ色々な意見がある中で作っていただいておりますので、答申案の文章を全面的に承服するという立場の委員だけではない、ということがきちん分かるように答申をまとめていただきたいと思いますということでございます。全委員が一致して、文章について全面的に承知をして答申が出されている訳ではな</p>

	<p>い、ということがきちんと分かれば、それでやむを得ないと思います。私の意見そのものは全体の合意にはならないと判断しましたので、そういった形で取りまとめていただきたいということでございます。</p>
資源循環推進課主査	<p>色々ご意見をいただきましたが、「5 ごみ有料化の実施時期」の文言については、前回ご提示した「推進していくべきものであると考えます」とさせていただきまして、本日いただいたご意見を他の委員さんにも確認させていただき、個別意見を列記するといった形で取りまとめさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>前回の審議会でもお話がありましたが、名細支会を対象とした紙類・布類収集のモデル事業は進んでいるのでしょうか。</p>
資源循環推進課長	<p>10月1日からモデル事業を開始したため、1回分の集計のみとなっておりますが、8 t弱の収集量がございました。市民の皆様にとっては、排出する機会が増え、布類の排出場所も身近になるということから、排出機会の拡充ということにつきましては好評いただいております。このモデル事業の目的は、あくまでも可燃ごみの減量・資源化を図るということでございますので、回数を重ね、収集量を集計してみないことには、現時点では状況を申し上げられない状態でございます。今後も、推移・数量につきましてはしっかり調査してまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>モデル事業で布の収集が始まりますが、皆さんからどんなものを出していいのか、汚れたものや下着などは出さないけれど、シーツなどで破れているものも出していいのか、出す時にはきれいにしなければいけないのか、と聞かれることがあります。</p> <p>また、最終処分場のことを心配されて有料化を考えてほしいということをおっしゃる方がいらっしゃいますが、焼却するだけなら最終処分場にはほとんど残渣が行きませんよね。皆さんが困っているのは陶器類です。バザーに出しても売れないですし。愛知で、いらなくなった陶器類を原料にするという取り組みをしていると聞いたことがあります。川越から愛知まで運搬するのは大変だと思いますが、皆さん陶器類の処分に困っているので、川越市としてはどのように考えているかお聞きしたいと思っております。</p>
資源循環推進課長	<p>陶器類などは、環境プラザ「つばさ館」に持ち寄っていただければ、無料でお預かりし、来館された方に安価でお譲りしております。ただ、</p>

<p>委員</p>	<p>再利用できないものは不燃物として出していただき処理させていただいている状況でございます。愛知県のお話につきましては、私どもも勉強不足で申し訳ございませんが、よく調べさせていただいて、いい方法があれば検討させていただきたいと思っております。</p> <p>愛知だけでやっているようです。愛知でよく瀬戸物が作られていると思いますが、その原料にするということで、愛知まで運ぶ必要があるようです。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>運送賃を考えると厳しいかもしれませんので、こちらで調べさせていただき、できることがあれば取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>また、布類の収集についてのご質問ですが、回収した布類は基本的に再使用しております。皆様から出していただいた布、シャツとか上着などは、海外に輸出してそのまま使っているとのことですので。そのような状況を考えますと、破けてしまっているものや、汚れてしまっているものは適切ではないかもしれませんが、仮に出されてしまった場合でも、工業用の油汚れを拭いたり掃除したりするウェスとして使っていけるそうです。何れにしましても、最大の目的は可燃ごみの減量ですので、ある程度ご判断いただき出していただいて構いません。後は業者の方で選別しますので、あまり心配なさらずに出していただいて結構かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご質問ございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。</p> <p>続きまして、次第4その他について、事務局ありますか。</p>
<p>資源循環推進課副課長</p>	<p>次回の審議会につきましては、10月27日（月）午前10時から市役所7階第5委員会室で開催させていただく予定でございます。開催通知につきましては、後日改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>次回のご案内をさせていただきましたが、次回の審議会におきましては、本日いただいたご意見等を踏まえまして、最終的な答申案という形で提案させていただき、ご審議いただくということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><b>【異議なし】</b></p>

議 長	<p>ありがとうございました。それでは、これを持ちまして議長の職を 解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
会 長	<p>閉会のあいさつを副会長よりお願いします。</p>
副 会 長	<p>ありがとうございました。次回までに事務局の方で今日の意見を踏 まえた答申案を作ってください、皆さんとまた議論ができればと思 います。よろしくお願いします。</p> <p>以上を持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。</p>